

聴覚障害を有する学生が参加した授業 における FD 研究

—「手話通訳」が介在することによって生じる諸問題の検討—

金澤 貴之¹⁾・松田 直²⁾・伊藤 本子³⁾

茂木 京子⁴⁾・下島 恭子⁵⁾・菊池 真里⁶⁾

¹⁾群馬大学教育学部

kanazawa@edu.gunma-u.ac.jp

²⁾群馬大学教育学部

³⁾群馬大学教育学部

⁴⁾群馬大学教育学部

⁵⁾群馬大学大学院修士課程教育学研究科

⁶⁾群馬大学大学院修士課程教育学研究科

(平成 16 年 9 月 22 日受理)

The Study about Faculty Development in the lecture participating students who has hearing impaired: Focusing on Issues Which Occurs When a Sign Language Interpreter Intervenes.

Takayuki KANAZAWA¹⁾・Tadashi MATSUDA²⁾・Motoko ITO³⁾

Kyoko MOTEGI⁴⁾・Kyoko SHIMOJIMA⁵⁾・Mari KIKUCHI⁶⁾

¹⁾Faculty of Education, Gunma University

²⁾Faculty of Education, Gunma University

³⁾Faculty of Education, Gunma University

³⁾Faculty of Education, Gunma University

³⁾M.A. Program in Special Education, The Graduate School, Gunma University

³⁾M.A. Program in Special Education, The Graduate School, Gunma University

(Accepted September 22, 2004)

1. はじめに

本学教育学部及び大学院教育学研究科には、現在3名の聴覚障害を有する学生が在籍している(平成15年度に学部1名、平成16年度に大学院に2名入学)。聴覚に障害がある場合、話がわからない、あるいはわかりにくいいため、問題となるのは、何の支援も得られなければ、情報が得られないということである。とりわけ大学生活における最大の壁は、「授業がわからない」ということである。しかし障害があろうとなかろうと、授業を受ける権利があるはずであるし、その権利は保障されなければならないはずである。こうした考え方のもとに、聴覚障害者が情報を得る権利を保障するためになされる支援のことを、一般に「情報保障」といい、特に大学の講義に関する情報保障については、「講義保障」という。

3名の聴覚障害学生の情報保障については、入学当初の段階から、ノートテイクやパソコン要約筆記、あるいは手話通訳といった手段を用いて行われていた。全ての講義に必ず情報保障が行われる体制を構築することができたことは、それ自体、非常に重要なことといえる。しかしながら、情報保障は、単に手段を用意すればいい、ということではない。情報保障は、情報の発信者、通訳者、受信者の3者間の相互作用によって行われる以上、その関係性によって、伝わりやすくなるし、伝わりにくくなる。また、聾学生が手話で話し、通訳者が手話を読み取って音声に変換し、手話の読み取れない者(教員と他の学生)が音声で理解する状況も当然生まれる以上、この発信と受信の関係は、当然、双方向から考えなければならない。

より良い情報保障を構築するための改善方法の1つとして、通訳者のスキルアップの問題もある。これはこれで重要なテーマであり、細かいビデオ分析をしながら検討する価値はあるだろうし、実際、手話通訳作業における心理学的研究も始められつつある(白澤・斎藤, 2002)。しかしその一方で、どんなに優秀な通訳者が通訳を行ったとしても残ってしまう、いわば通訳を介する作業それ自体に必然的についてまわる問題がある。そしてこの問題こそは、情報の発信者、受信者の双方の間の配慮によって軽減させていかなければならない問題であるといえる。本研究の問題意識は、むしろ後者の、手話通訳を介することそれ自体について回る必然的問題への「周囲の配慮」に向けられる。

そこで本研究では、聾学生が参加し、情報保障が行われている授業において、情報保障の困難さが生じていると思われる具体的な個々の場面を取り上げ、いつ、どのようなタイミングで、情報保障のしづらさや受け手にとっての情報の分かり難さが生じるのか、そしてそれはどのような方法によって改善を図ることができるのかについて、実際に手話通訳やノートテイクが行われている場面をビデオ分析して明らかにすることとした。

平成16年度前期中の手話通訳のある講義場面について、1)手話通訳士の資格を有し、本学での手話通訳経験を有する者が、撮影された全てのビデオに見られる手話通訳及びノートテイクについて確認し、通訳上何らかの困難な状況が生じていると思われる場面を抽出し、2)手話通訳者、聾学生、教員、手話のできる受講学生との間でのディスカッションを通して、抽出された場面にみられ

る「困難さ」を構成する諸要因について検討を行った。

2. 手話通訳者に期待される前提条件

手話通訳者の役割は、音声言語（日本語）と手話言語（日本手話）とを変換することにある。音声言語同士の通訳の場合、大抵の場合は話者の話を停止させながら通訳を行う（逐次通訳）のに対し、手話通訳の場合は「同時通訳」が期待される。聴者（聞こえる者）の音声を聞きながら、その音声に相当する内容を手話で表現するか、あるいはその逆に、聾者の手話を読み取りながら、その手話に相当する内容を音声日本語で表現する。

手話通訳者が十分なスキルを有しているならば、提示された言語は全て変換できなければならないということになるが、特に2つの点で、現実的には全て変換できるとは言い難い状況がある。

1つ目は、特に大学での通訳の場合に当てはまることであるが、講義をする教員はその道の「スペシャリスト」であり、特にその分野を専攻している学生もまた「スペシャリスト」を目指す立場であるのに対し、通訳者は「ジェネラリスト」であることを要求される立場であるということである。

地域の派遣通訳者も、さまざまな聾者のニーズに応えるため、幅広い知識を持つておくことが求められるが、それにもまして、大学で手話通訳を行う場合、特に専門的な学術用語が用いられる講義に対応できなければならない。しかしそうはいつでも、対応が求められるのは1つの講義に対してだけではない。教育学、心理学、社会学…など、それぞれの分野で専門性を身につけた大学教員のそれぞれの話を通訳しなければならない。そこに、自ずと通訳の限界も出てくる。大学での通訳をする者に求められることは、学術的な議論を理解する力であって、大学教員同等の知識ではない。このことは、利用する側が心得ていなければいけない部分であろう。

2つ目は、同時通訳という作業にかかる負荷である。逐次通訳なら、細かいニュアンスを伝えられることであっても、同時通訳である以上、限られた時間の中で、しかも同時進行で次の情報が、音声言語なら耳から、手話言語なら目から届いてくる。したがって、話者がゆっくり話したり、逆に早口になったりすることで、通訳のし易さもずいぶん変わりうるということである。

つまりは聾学生への支援というのは、情報保障手段が入ればいい、具体的には手話通訳者に任せればいいという性質のものではなく、それを利用する立場からの歩み寄りを前提としてなりたっているといえる。

3. 「テンポの良い会話」は快適か？

通訳を介在しない通常の会話の場合、相手の会話に間をあげずに反応することは、お互いが心地よく会話をするために欠かせない要件である。逆に、例えば相手に「…だよな?」と質問されたとき、わずかな、たとえ1秒程度の空白の時間を作ってしまうだけでも、そこに「言いよどみ」の意味が付加され、それが例えば「答えたくない何かの理由を持っている」などのより積極的な意味すら加わってしまう。

講義の場面でも、「テンポの良い応答」が、聴者同士の間では求められるような場面が見られた。

T (教員)：(今あなたは) ○○さんの場合は「主観的」で、あなたは「内省的」な視点で見ただけじゃないかって言ったけど、この2つは同じことじゃないの?

S (学生)：そうなんですか?//

T：//それをあなたに聞いてるんです。

(「//」は、タイミングの重なり)

ここでは、教員が学生に質問した際に、学生が教員に対し、質問を質問で返したため、それを突っぱねた場面である。その場の様子を会話のトランスクリプトのみで再現するのは限界があるのだが、いわゆる漫才のボケ・ツッコミのようなタイミングで、「そうじゃないだろう!」と言った調子で、間をおかずに返事を返している。

さて、このような会話は通訳者としてはどうだろうか。このような会話場面において、「その状況を伝える」という役割に徹して考えた場合、話者交代のタイミングの素早さもまた、臨場感を構成する要素となっている。例えば臨場感を伝えるために、2人の通訳者がペアになって、それぞれの通訳者が通訳する話者の役割を決めて通訳する方法(役割通訳)も考えられる。しかし、通訳者が本学の講義保障場面で行って来た経験によると、通訳としてはやりにくく、むしろこの程度の会話であれば、1人でもこなせるといった意見が出された。

その一方で、前段の議論は、あくまでこの会話場面を「いかにして伝えるか」という範囲に限定したものであるが、問題はむしろその先にある。このようなテンポの良いやりとりがなされている限りは、そこに聾学生が参入することが困難だ、ということである。実際、聾学生からは、「通訳を介すると確かに割り込むタイミングは分からない。待つ時間の見込みがないと、待ちようがない」といった意見が出された。

では、そうした状況の時はどうしているのだろうか。2名の聾学生とも、通訳者から見ると、「議論の中で発言することに対して遠慮を感じている。質問してもいいかどうか、様子を確認してから質問している」様子であった。聾学生本人によれば、「質問をしてみても、発言がずれていることもある」とのことであった。これは、テンポの良い会話が応酬される結果として、通訳との間に生じたタイムラグが広がってしまった結果であったり、発言をしたいと思っても、手を挙げるタイミングが掴めないまま、やっと指された時にはその話題は過ぎ去ってしまった、といった理由によって生じると考えられる。

4. 「意味がわからない」ときの選択

日本語と日本手話が異なる言語である以上、通訳を介した結果、何らかの伝わり方のズレが生じてしまうことは避けられない。これは手話通訳に限らず、異言語通訳には必ずついて回る問題であ

る。

通訳を介さない場合には、学生が「わからない」場合、そのわからないことの示す対象は教員の発した言説のみに向けられる。ところが手話通訳を介した場合、通訳者の表す手話がわからない時、そのわからない矛先が教員が話す話にあるのか、それとも通訳者の手話にあるのかが、聾学生にとってはわからないという問題が生じる。

逆に、通訳者にとっては、教員の話を通訳していて、わからない言葉が出てきた場合、2つの可能性を考慮することになる。1つは自分も聾学生もわからない場合であり、もう1つは自分だけがわからないだけで聾学生はわかっているかもしれない、という場合である。このとき通訳者は、その後の展開について、枝分かれしていくいくつかの可能性の中で、より効率のいい（なるべく迷惑のわからないという意味も含めて）方法を選択することになる。

本研究で確認されたビデオデータには、通訳者が通訳作業中、「かくたつ…『かくたつ』って何?」と、聾学生に確認をしている場面が確認された。結果的に、聾学生も知らない言葉であったため、聾学生から挙手がなされ、用語の確認がなされた。

この時、聾学生からみて、「『かくたつ』って何?」と手話通訳者が言ったことが、手話通訳が個人として言ったのか、それとも教員が言ったのかの判断はできるのかについて、聾学生に確認したところ、「人の話を通訳している時と、自分の話をしている時とでは表情が違うから分かる。通訳の時に出さない表情が出たときに『ああ、これは通訳者が分からないんだな』という判断をする」とのことであった。その上で、「通訳2人を見て通訳し切れてないことを判断して、その上で先生に質問した」と語っていた。

通訳としての手話の発話と通訳者自身の手話の発話との違いが、聾学生から見て判別可能なものとしてきちんと明示されているかどうかについては、手話通訳者のスキルの問題といえるが、本検討の際に、「通訳モードではない顔で通訳されると混乱する」という指摘も見られた。この場合、教員がわからないのか、手話通訳者がわからないのかがわからない、という事態が発生することになる。

手話通訳者がわからないとき、選択肢の1つとして、教員の方に確認をする方法もある。教員側も、「わからなかったらいつでも確認してもらって構わない」と語っているし、通訳者も、正確に通訳することが自分の仕事だと考えているため、(必要があれば)「いつでも止めても構わない」と思っている。とはいえ、「いま、ここ」で繰り広げられる実際の通訳場面での選択は、その場その場での瞬間的な判断で、より経済効率の良さそうな方法を優先することになる(もちろんそれがかえって遠回りになり、結果論として効率が悪かった、ということは起こりうる)。より具体的には、文レベルでわからなければ、そもそも通訳しようがないので、教員に確認する以外に方法はないのだが、「意味はつかめないけれども、単語の場合は、先生に聞くのではなくて、聾学生に聞こえた音をそのまま指文字で表して、「これは何?」と聞くことになる」ということであった。その上で、聾学生側も、「こちらでその単語についての理解がある場合には、『こういう手話で表して欲しい』というこ

とを要望する」という方法で進められている。

確かに、単語レベルでわからない言葉があった時、それを聾学生に確認して、そこで聾学生がわかっていた場合は、最も無駄のない確認方法であるといえるだろう。また、聾学生もわからなくて教員に質問した（あるいは質問しない）としても、それは本来、通訳がない場合に教員の話が学生がわからずに質問する（あるいは質問しない）場合と同じことになる。つまり、通訳者がわからない場合について、どんな場合でも逐一教員に確認するという方法を選択するよりも、わからなきの水準に応じて、処理の方法を使い分けた方がより効率的だと考えることができる。

さて、問題は、通訳者が聾学生に尋ね、聾学生が返事をし、通訳者が了解し…というやりとりがなされ、音声に変換されることなく、手話のみで閉じた会話で終了する場合である。例えば、通訳者が「『かくたつ』って何?」と尋ねたのに対し、もし、「固有名詞だから指文字でいいよ」と答えた場合、非常に早く終了する。そして通訳者が聾学生にまず聞くのも、こうした短いやりとりですむことを、基本的には想定してのことである。しかし、予想外に長くかかってしまう場合もないとは言えないし、そもそも「長い」というのは感覚的であり、相対的である。例えば、以下のようなやりとりが想定される。

T：（音声）エスノメソドロジーの手法が参考になると思うよ。

SI（手話通訳者）：（手話）エスノメ…って何?

S：（手話）社会学の言葉だけど、（指文字で）「エスノ」でいい。

SI：（手話）わかった。「エスノ」の手法が参考になると思うよ。

もし教員の話の方向性が、聾学生以外の特定の学生に向けられて発せられている場合、この程度の長さの確認を行っても、周囲に違和感を感じさせずにすむと思われる。しかし、もし聾学生が「あ、でもエスノだと、エスノエスノグラフィーとごっちゃになるから、どうしよう」と言った場合、1往復ですむはずのちょっとしたやりとりが、2~3往復になり、予想外にやりとりが長くなってしまうことになる。もちろんこうしたやりとり自体、授業の通訳作業の域を越えていることなので、長くなると判断した時点で、通常、「後で話そう」ということになる。しかしながら、「長かった」というのは、結果的にもたらされるものであるため、多少なりとも予想外に長くなることはないわけではない。問題は、その微妙な長さが、他の手話のわからない学生や教員に、「手話で個人的な話（おしゃべり）をしているのではないか?」という疑念を引き起こさせてしまいかねない長さにもなるということである。

さらにこの教員の発話が聾学生に向けて発せられた場合だと、どうだろうか。教員が聾学生からの反応を待っている間、聾学生と通訳者の間で、（手話のわからない）教員には意味不明のやりとりがなされることになる。一往復ですめば、「何か通訳上の確認が必要なのかな」と思うところが、それ以上の長さになると、心情的にも、何か疎外された思いを感じるかもしれない。

実際、授業の最初の頃には、実際は通訳上の確認作業だったが、「聾学生と通訳者が個人的な話をしているのではないか?」と他の学生から不審に思われたこともあったという。

このような、通訳作業中に「わからない」ことが生じた際の実確認作業において、手話通訳者の立場からは、そもそも、全体の流れを損なわない範囲でできる作業として行っていることなので、必要以上に気を遣って「待つ」ことはしなくてもいいが、「内緒話や個人的な話をしているのではない」ということは理解して欲しいとの要望が寄せられた。

5. 「読みながら進める」から「読んでから進める」へ

大学院の授業の場合、学生が発表して進める場合が多い。その際、レジメや資料を用いて発表することになる。資料を用いて発表する場合に、いわゆる「棒読み」で、資料をそのまま読む方法は、あまり上手なプレゼンテーションとしては評価されないものである。ところどころ補足説明を入れながら、資料に書いていない情報を挿入しつつ、やや砕けた話し言葉に直して話をした方が、聞き手が退屈することなく興味を持って発表を聞くことができる。

ところが問題は、時に資料に沿いながらも、時に資料から離れて話が展開された時、聞こえる学生にとっては飽きさせない上手な発表であるが、通訳者にとっては、資料を指しているのか、手話通訳をしたらいいのかの判断に迷うことになってしまうところにある。資料を読んでいる間は、その箇所を指し示してなぞっていく方法が、ひとまずは最も効率の良い方法といえる。さらに、資料を読んでいる時の速さは通常の話し言葉よりも速くなることが多く、通訳が追いつかない状況が作られる。その一方で、資料にない付加情報の方が多い場合には、手話通訳に切り替えることになる。資料をそのまま読まないで最初からわかっていれば、最初から手話通訳で通して進めるという方法を選択するのだが、実際、多くの場合は、資料にきちんと沿って進めるか沿わないかに二分されるのではなく、どっちつかずの形で進むことが多い。それゆえ、通訳者としては、判断に迷うことになる。つまり、より皆を飽きさせないようにできる、「上手」なプレゼンテーションをすることが、かえって「手話通訳泣かせ」なプレゼンテーションになってしまうのである。

ただしこのことは、聾学生が「棒読み」のプレゼンテーションを好む、というわけではない。情報保障という観点からすれば、まだその方がまし、という消極的選択にすぎない。聾者同士で手話で発表する時には、やはり資料に沿うのではなく、(手話で)付加情報を盛り込みながら進める方が、より面白い発表となるという点においては、聴者も聾者も変わらない。

しかし1つ、両者に相違点があるとすれば、聴者の場合、見ながら聞くことができるという点である。だからこそ、資料を見ながら、付加情報を盛り込んだ解説を聞く、という方法が日常的に用いられているといえる。しかし聾者の場合、見ながら聞くわけにはいかないため、通訳者が今何を見るべきかを1つに絞り込んで提示する必要がある、単に話し言葉を通訳する以上の負荷がかかることになる。

こうした問題を解決するための1つの方法として、聾学生から強く要望が出たのは、「1分でもい

いから先に資料を読む時間がほしい」ということであった。発表を始める前に、まず各自で資料に目を通す時間を設けて、それから発表に移るという方法である。実際、この方法を用いてみると、聾学生だけでなく、聞こえる学生にとっても、発表を聞くためのモチベーションが高まるため、皆にとって進めやすいやり方になった。

もちろん、事前に資料を用意することができ、発表前に参加者に資料を配っておくことができれば、それにこしたことはないのだが、経験的に、そうした取り組みはなかなか長続きしない。それよりは、「事前に用意する」という目標を仮に置いたとして、それができなくても、当日の発表の方法として、まず資料に目を通す時間を設け、それから発表をするというやり方をすれば、聾学生にとっても、他の学生にとっても、理解が促進される発表となるのではないだろうか。

6. 専門用語への対応

その他に、議論の中であげられた、通訳者からの要望として、「大学院の講義の場合には、なるべく専門用語は書いて欲しい」という要望があった。

手話通訳者という職業は、ジェネラリストを目標とすることはあっても、スペシャリストとなることは難しい。たまたまある分野について、手話通訳者が専門的な知識を有していることはあるかもしれないが、要請のあったそれぞれの場所の全てにおいて、その内部のメンバーと同等の専門性を有することは、現実的に難しい。

一方、専門的な用語を共有するもの同士の議論の場合、専門用語やローカルな固有名詞ほど、むしろ共有された既知情報であるがゆえに早口でも通じたり、略語で通じたりする。そうした場において、通訳者が、その早口で発せられた言葉や略語を理解することは、通訳者に求められるスキルの範囲を超えた要求であるといえる。

もちろん、通訳者は自分の持っているスキルの範囲で、より良い通訳を行うために、事前資料には目を通しておくことが「通訳者の常識」にはなっているが、やはりそれにも限界がある。したがって、聾学生が他の学生と同じように講義を受ける権利が保障されるためには、専門用語については、話者自身が書くなり指し示すなどの配慮が必要となるといえる。

7. さいごに

本稿は、これまで平成16年度前期中にビデオ録画した手話通訳場面をもとにしつつ、聾学生、手話通訳者、聞こえる学生、教員の間でディスカッションを行い、その中で特に手話通訳者のスキルの問題では解決し得ない問題のうち、特に典型的であったり、議論が深められたものを中心に、トピックを抽出して論じたものである。

この議論を展開するためには、以下のことが前提にある。

- 1) 障害の有無にかかわらず、本学の学生として入学した者は平等に授業を受ける権利を有する。

- 2) 聴覚に障害がある学生が授業を受けるためには、ノートテイクや手話通訳などの情報保障手段が必要である。
- 3) 情報保障手段が用意されたとしても、対等に授業を受けることを困難にする要因が残されている。
- 4) 3) の困難さの要因は、情報保障手段を利用する者(教員, 聴学生, 聾学生) 同士の工夫, 配慮によって軽減が可能である。

以上の 1) ~4) が前提にあるからこそ, 具体的な困難さを形成する要因について, 分析的に洗い出す作業が必要であるし, その結果として示された改善の方法について, 情報保障利用者の双方の間で解決を図っていくことが必要であるといえる。今後, さらに詳細に, 要因分析を進めながら, より体系的に, 改善案を提言していくことが必要であろう。しかしその一方で, 4) の前提は果たしてあらゆる困難要因の前提になりうるのかについては, 疑問符が残るところである。ちょっとした工夫, 配慮では軽減が図れないような問題があるとき, その問題をどのように考えたらよいのだろうか。こうしたより根本的な問題についても, 曖昧にごまかすことなく, 分析を進めていく必要があるだろう。

参考文献

- 金澤貴之 (2003) 「聾者がおかれるコミュニケーション上の抑圧」社会言語学, III, 2-14.
- 斎藤佐和・白澤麻弓・徳田克己 (2002) 『聴覚障害学生サポートガイドブック ともに学ぶための講義保障支援の進め方』日本医療企画.
- 白澤麻弓・斎藤佐和 (2002) 『日本語一手話同時通訳における作業内容の分析』特殊教育研究, 40 (1) 25-39.

